



# 裁判官による

## 裁判員制度

## 出張教室



裁判官が、皆さんの職場や教室を訪問し、

裁判員裁判に関する疑問に分かりやすくお答えします！



**無料**

対象 京都府内の学校、企業などの団体

人数 概ね15人以上

日時 応相談（原則として、平日の午前10時から午後4時までの  
時間帯（1時間程度））

内容 1 裁判員制度のポイント解説

2 裁判員裁判の現在の状況に関する説明

3 質疑応答

- ★ 内容や所要時間はご相談に応じます。
- ★ ご希望日の1か月前までに電話でお申込みください。
- ★ 日程の関係で、ご希望に応じられない場合がありますので、予めご了承ください。

申込先・問合せ先

京都地方裁判所総務課広報係

075-257-9123

（電話受付時間：午前9時から午後5時まで）

